

会 議 録

(9-1)

会議の名称		令和5年度第2回春日部市特別職報酬等審議会		
開催日時		令和5年12月20日(水)	開 会	午後1時30分
			閉 会	午後3時00分
開催場所		春日部市役所 別館 503会議室		
議長(会長等)氏名		早川芳夫		
出席者	委員氏名	(出席人数：10人)		
		・小川隆 ・小屋裕明 ・園田俊博 ・高山まさ子 ・知久真規子 ・中村靖史 ・早川芳夫 ・藤田洋平 ・村田小百合 ・渡邊健二		
	説明者 その他	(出席人数： 0人)		
事務局	事務局	(出席人数：7人)		
		・総務部長 宗広則行 ・総務部次長 斎藤 稔		
		・総務部参事兼人事課長 富賀健一・人事課給与厚生担当課長 渡邊賢秀		
		・給与厚生担当主幹 芦野太朗・給与厚生担当主査 元木正史 ・給与厚生担当主任 関根優馬		
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 議員の報酬及び特別職の給料の額等について（答申案）（公開） 4. 市長への答申 5. 閉会		
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：		
配布資料		・次第 ・第1回会議の意見集約結果と現在の状況について ・答申書（案）		
会議録の作製方法		<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録		
会議録署名の指定				

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	(開会)
会長	(開会あいさつ)
議長	<p>前回会議では、市議会議員の報酬と市長等特別職の給料について、様々な角度からの意見をもとに審議を行い、特別職の給料の引き上げを令和6年4月1日からということで意見が集約されました。しかしながら、前回の会議から約1カ月が経過し、その間に状況が変化したところもございます。それらを踏まえて、皆様のご意見を再度伺い、最終的な結論として、市長への答申を行いたいと考えておりますがご意見はございますでしょうか。</p>
委員	<p>本日配布されている資料によると、国の特別職の給与は増額改定されるものの総理大臣等においては増額分を自主返納し、同県内さいたま市においても増額改定されるものの増額分を1年間据え置くことになりました。また、人口15万人以上の県内市及び関東の施行時特例市、計17市のうち、増額改定するのが2市のみという状況です。</p> <p>埼玉県内の生活意識としても暮らし向きがとても苦しくなったというデータがでています。前回の審議ではこのような状況まで深く検討していなかったように思います。ですから改定時期について再考の余地があるのではないかと考えます。</p>
議長	<p>今のご意見のとおり、前回の審議から本日までの間においてさまざまな状況変化がありました。それについてまとめた資料について、さきほどの委員からの発言以外に事務局からの補足があれば説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料説明)</p> <p>補足としては、暮らし向きが苦しいと感じている理由について、物価上昇、収入減、税金などの支払い増などが大きな要因であると考えています。</p> <p>事務局といたしましては前回の審議会でもまとめた内容を尊重しつつ、先ほど委員からご指摘いただいた内容も考え合わせますと引き上げのタイミングについては、改めて審議していただく必要性を感じております。</p>
議長	<p>ただ今の事務局からの説明に質問等ございますでしょうか。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	(質問なし)
議長	では、これらの説明・意見を踏まえた上で委員の皆様からのご意見をお伺いいたします。
委員	状況から、市民の理解が得られるかというところを考えると、来年度の引き上げは見送るほうが良いと考えます。
委員	<p>前は、報酬改定が平成 22 年からずっと行われておらず、人事院勧告どおりに引き上げても額が小さいことから、市民の理解は得られるものと考えておりました。</p> <p>ただし、やはり多くの方が「生活が苦しい」と感じている中で、たとえ少額であっても増額することになれば、市民への伝わり方としては「上がった」ということだけに意識が向いてしまいます。そのため、改定時期は見直す必要があるのではないのでしょうか。</p>
委員	他市の動向も踏まえ、私も改定時期については見送りという形がよろしいと思います。
委員	質問ですが引き上げ額は改定率で言うとどれくらいでしょうか。
事務局	国の特別職の改定率に準じ 0.3%を基本として算出しております。
委員	労働組合は最低賃金を 5%以上引き上げようとしています。ただ、日本の金融政策が欧米諸国には到底追いついておらず、金融面における鎖国状態となってしまうと、これを打破する必要があります。また、物価も上昇しています。このような状況下においては、前回の審議を踏まえた改定は必要と考えます。しかしながら、事務局からの説明を考慮すると、例えわずか 0.3%の改定率だとしても、住民感情や周りの市町村の動きを見ると適用時期についてはペンディングするのが一番良いと考えます。
委員	確認ですが議題にある「議員報酬及び特別職の給料の額『等』」の、「等」には何が含まれるのでしょうか。
事務局	議員の政務活動費の検討が議題に上がる場合にはそのような費用も含まれますが、本審議会では議題としておりませんので、今回においては「等」には特に含みはございません。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	<p>議員報酬は議会の会期日数で換算すると、1日9万円弱。このことを考えると、とても高額だと思う。それであれば、議員定数を1人削減してから増額することを提案したい。そのような条件ならば、市民も納得するのではないかと思う。</p>
委員	<p>確かに社会の状況の変化や近隣他市の動向等は気にすべきですが、それらに足並みをそろえなければならぬというのであればこの審議会の存在意義がなくなってしまいます。</p> <p>前回の審議会において委員全員で真剣に議論して決めた内容に対して、「他市に倣って同じようにしましょう」というのではなく、引き上げるということで決まった前回の意見を尊重したいです。</p> <p>特別職においては様々な努力が見て取れます。ただし、議員は据え置きでよいと考えています。</p>
委員	<p>1ヶ月の状況の変化を含めて再検討するというのであれば、毎月審議会を開催しなければならないのではないのでしょうか。報酬の決定権が本審議会における我々にあるのであれば、やはり前回決定のとおり、引き上げるべきだと思います。</p> <p>適用時期については行政の問題として本審議会での決定事項としなくてもいいと思います。</p> <p>また、暮らし向きが苦しいというデータですが、多少生活がよくなったとしても、アンケートには「苦しい」を答える人が多いでしょうからデータを鵜呑みにすることにも用心する必要があります。</p>
委員	<p>私は前回の審議会においても据え置きが適当であると意見しておりました。月額が3,000円上がって、財政を圧迫するとか、市の状況、市民の生活が悪くなるという影響はないと思います。そのため、引き上げることには異論はありませんが、そういうことではなく、現状の特別職の年収を見て、この金額で市長や議員の生活が苦しいのかという視点でみると、まだ据え置いていいのではないかと思っています。</p>
委員	<p>暮らし向きが苦しくなったことは私も一市民として、とても実感しています。あわせて、国や他市の動向も考え合わせると、改定時期は次年度すぐではなく、据え置きがいいと思いました。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	<p>ありがとうございました。皆様の貴重な意見を踏まえて、私の考えをまとめさせていただきたいと思います。</p> <p>特別職の報酬について、前回は引き上げる必要があるという意見でまとまりましたが、国の動向や物価高騰などの状況を考慮すると、多くの委員のご意見にあったとおり、改定時期については令和6年度からの適用は見送るという結論となります。次年度も審議会が開催される場合には、そこで改めて再検討するというところでお願いいたします。</p> <p>それでは本審議会の結論を踏まえ、事務局が答申案を作成し、委員の皆様を確認をしていただきたいと思います。ここで10分間の休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">《 休憩 》</p>
議長	<p>審議を再開します。</p> <p>事務局が答申を作成し、皆様に配布いたしました。</p> <p>これより答申書の案をご確認いただき、答申書を完成させて、市長への答申まで行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、答申書（案）について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（ 答申書(案)の説明 ）</p>
議長	<p>ただいま事務局より説明のありました答申書の案について、皆様からご意見はございますでしょうか。</p>
委員	<p>（ 意見無し ）</p>
議長	<p>ご意見が無いようですので、答申書は「審議会会長」の印を押して完成とし、引き続いて市長への答申を行います。</p> <p>市長が到着するまでしばらくお待ちください。</p> <p style="text-align: center;">＜ 市長到着 ＞</p>
議長	<p>会議を再開します。2回にわたり慎重に審議を重ねた結果、審議会としての意見がまとまりました。</p> <p>これより、答申を申し上げます。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	(答申書朗読後、市長へ手渡し)
市長	(市長あいさつ)
議長	(閉会あいさつ)
事務局	<p>以上をもちまして令和5年度第2回春日部市特別職報酬等審議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">< 審議会終了 ></p>
<p>議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">令和6年1月16日</p> <p style="text-align: center;">署名者の職・氏名 会長 早 川 芳 夫</p>	